

《児童扶養手当額および特別児童扶養手当額が、4月分より変更になります》

令和7年全国消費者物価指数の実績値が公表されたことに伴い、令和8年度の児童扶養手当額および特別児童扶養手当額が引き上げられ、次の表のとおりとなります。

児童扶養手当	令和8年3月分まで(改定前)	令和8年4月分から(改定後)
<本体額> 全部支給	46,690円	48,050円
一部支給	46,680円～11,010円	48,040円～11,340円
<第2子以降加算額> 全部支給	11,030円	11,350円
一部支給	11,020円～5,520円	11,340円～5,680円

特別児童扶養手当	令和8年3月分まで(改定前)	令和8年4月分から(改定後)
1級	56,800円	58,450円
2級	37,830円	38,930円

*年度の途中でも支給に関する要件や時期、支給額などが変更となる場合があります。

《キッズ・リトミック》

音楽を聞き、全身で自由に表現するリトミック。親子で楽しくスキンシップ!

〔日時〕 5月14日(木)、6月11日(木)、9月10日(木)、10月8日(木)

午後3時から3時45分

〔会場〕 文化会館1階 多目的ホール 〔講師〕 小峰 博美 先生・梶川 由佳 先生

〔対象〕 町内在住で入会時に生後6か月以上の未就学児と保護者

〔募集人数〕 大人1名と子ども1名のペア8組程度

〔参加費〕 無料 〔申込期限〕 5月1日(金)まで

きこりんからのお知らせ

【児童手当の
支払いについて】

【4月期支払い】

4月は、児童手当の2月分・3月分の支払い月です。
4月15日(水)に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

【心理・発達相談】

〔日時〕

4月7日(火)、10日(金)、
21日(火)、24日(金)
5月8日(金)、19日(火)、
22日(金)
午前10時30分～
午後3時30分
(予約制)



【絵本といっしょ】

(毎月平日の第2月曜日)
「お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか」
〔日時〕

① 4月13日(月)

午前11時～11時40分

〔会場〕 きこりん

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び・簡単工作作り

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談もできます。電話相談も行っています。
誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている方、まずは一度お電話をください。
*常時、相談員による相談も行っています。

※ここまでの申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター・きこりん

☎ 85-2611